

平成28年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第1号）

平成28年9月2日（金）
午前10時 開 議

【再 開】

- ・町民憲章朗唱

【 会議録署名議員の指名 】 |
日程第1 会議録署名議員の指名

【 諸般の報告 】 |
日程第2 諸般の報告

- ・例月現金出納検査報告書の配布
- ・教育委員会事務事業点検・評価報告書の配布
- ・陳情書の配布
- (1) 陳情第2号 私学教育を充実・発展させるための陳情
- ・出張報告

【 行政報告 】 2
日程第3 行政報告

【 報告第7号～報告第9号上程、報告 】 3

日程第4 報告第7号 平成27年度葛巻町の健全化判断比率について

日程第5 報告第8号 平成27年度葛巻町の資金不足比率について

日程第6 報告第9号 町有自動車事故に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関する専決処分の報告について

【 議案第31号～議案第33号・同意第3号～同意第5号上程、説明 】 5

日程第7 議案第31号 平成28年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）

日程第8 議案第32号 平成28年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

日程第9 議案第33号 平成28年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第10 同意第3号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

日程第11 同意第4号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

日程第12 同意第5号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

【 認定第2号～認定第6号上程、説明 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

日程第13 認定第2号 平成27年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第14 認定第3号 平成27年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第15 認定第4号 平成27年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第16 認定第5号 平成27年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第17 認定第6号 平成27年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

【 決算審査結果報告 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

監査委員決算審査結果報告

平成28年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第1号）

議事日程告示年月日	平成28年8月25日（木）							
再開年月日	平成28年9月2日（金）							
会議の場所	葛巻町役場							
会議年月日	平成28年9月2日（金） 開議10時00分 散会11時27分							
議員出席状況 (凡例) ○ 出席 △ 遅早 出欠遅早 席席刻退	議席番号	議員氏名		出席の有無	議席番号	議員氏名		出席の有無
	1	畑 福 弘		○	6	姉 帯 春 治		○
	2	山 崎 邦 廣		○	7	山 岸 はる美		○
	3	大 平 守		○	8	辰 柳 敬 一		○
	4	柴 田 勇 雄		△	9	高 宮 一 明		○
	5	鈴 木 満		○	10	中 崎 和 久		○
会議録署名議員	1 番	畑 福 弘		5 番	鈴 木 満			
会議の書記	議会事務局長	澤 口 節 子		議会事務局総務係長	遠 藤 政 明			

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名		役 職 名	氏 名	
	町 長	鈴 木 重 男		健康福祉課長	深澤口 和 則	
	副 町 長	觸 澤 義 美		農林環境エネルギー課長	中 村 輝 実	
	教育委員長			建設水道課長	冬 村 一 彦	
	農業委員会長	深 澤 進		教育委員会事務局教育次長	檜 木 幸 夫	
	代表監査委員	馬 渕 文 雄		病院事務局長	岩 泉 宇 昭	
	教 育 長	中 田 直 雅		農業委員会事務局局長補佐	落 合 咲 子	
	総務企画課長	丹 内 勉		総務企画課室長		
	政策秘書課長	山 下 弘 司		総務企画課財政係長	近 藤 桂 太	
	住民会計課長	村 中 英 治				

(開議時刻 10時00分)

議長 (中崎和久君)

朝のあいさつをします。おはようございます。
ただいまから、平成28年葛巻町議会を再開します。
会議に先立ちまして、葛巻町民憲章の朗唱を行います。
事務局長に主文を先導して朗読させますので、引き続き、全員で朗唱願います。
町民憲章のしおりを準備の上、ご起立願います。

議会事務局長 (澤口節子さん)

それでは、朗読いたしますので、引き続き朗唱ください。
葛巻町民憲章
第1章、幸せな輝かしい未来のために、たくましい体力と気力、知性と創造性に満ちた人を育てる、教育の町づくりにつとめます。
第2章、明るく楽しい生活のために、きまりを守り、温かい心をもって、互いに助けあう、福祉の町づくりにつとめます。
第3章、豊かな美しい郷土のために、自然を愛し、資源の活用に、力を合せて生き生きと働く、産業の町づくりにつとめます。

議長 (中崎和久君)

ご着席ください。
以上で、葛巻町民憲章の朗唱を終わります。
これから、平成28年葛巻町議会9月定例会議を開きます。
ただいまの出席議員は、9名です。
定足数に達していますので、会議は成立しました。
欠席届を出されている議員は、4番、柴田勇雄君であります。
なお、本定例会議の会議日程は、本日から9月8日までの7日間とします。
本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。
これから、本日の議事日程に入ります。
日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、1番、畑福弘君及び5番、鈴木満君を指名します。
次に、日程第2、諸般の報告を行います。
はじめに、例月現金出納検査の報告書が監査委員から提出されていますので、その写しをお手元に配布しています。ご参照願います。
次に、教育委員会事務事業点検・評価報告書が教育委員長から提出されていますので、その写しをお手元に配布しています。ご参照願います。
次に、陳情第2号、私学教育を充実・発展させるための陳情については、議会運営委員会での協議の結果を踏まえ、議員配布の扱いとします。

次に、出張報告をします。

7月9日、岩手地区支部消防操法競技会応援のため、八幡平市に出張しました。

7月13日から14日まで、岩手県町村議会議長会政務調査会研修会出席のため、大槌町に出張しました。

7月15日、岩手地区議会議長会議長・事務局長会議出席のため、岩手町に出張しました。

7月24日、岩手県消防操法競技会応援のため、矢巾町に出張しました。

7月28日、岩手地区議会議員大会出席のため、滝沢市に出張しました。

7月31日、前矢巾町長川村光朗氏旭日双光章受章祝賀会出席のため、盛岡市に出張しました。

8月1日、盛岡さんさ踊りパレード及び盛岡広域8市町議会正副議長意見交換会出席のため、盛岡市に出張しました。

8月21日、平庭闘牛大会しらかば場所出席のため、久慈市に出張しました。

8月24日、岩手地区議会議長会県内実行運動出席のため、盛岡市に出張しました。

8月25日、岩手県町村議会議長会知事を囲む懇談会出席のため、盛岡市に出張しました。

8月30日から31日まで、岩手県町村議会議長会中央研修会出席のため、東京都に出張しました。

これで、出張報告を終わります。

なお、平成28年葛巻町議会7月定例会議から本日までにおいて、葛巻町議会総合条例第121条第1項ただし書きにより、議長において議員を派遣したのは、お手元に配布した資料のとおりですので、これを報告します。

以上で、諸般の報告を終わります。

次に、日程第3、行政報告を行います。

町長から、行政報告の申し入れがありましたので、これを許します。

町長。

町長（鈴木重男君）

葛巻町議会9月定例会議の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

平成28年8月30日に東北地方に上陸した、大型で非常に強い台風10号で犠牲になられた方々に対しまして、心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、震災からの復興を目指す最中に、甚大な被害を受けられました皆様方に対しまして、衷心よりお見舞いを申し上げます。

さて、当町における台風10号への対応であります。気象警報が発令される前日より、くずまきテレビを活用し、台風への警戒を住民に注意喚起するとともに、台風上陸の朝には、町災害警戒本部の早期設置と、被害軽減に向けた取り組みを行っております。

こうした中、台風が最も町へ接近し始める3時間前の時点で、町内全域に避難準備情報を発令し、町民の皆さんへ早めの避難行動を促すとともに、各地区センター等を自主避難所として開放し、身の安全の確保に努めたところであります。

また、町消防団、盛岡中央消防署葛巻分署員においては、人命救護と被害軽減のため、2日間で延べ300人以上が、その対応にあたっていただき、暴風と激しく強く雨が降る中、人的被害をゼロに抑えていただいております。

今回の台風では、住家への浸水や道路、河川などの施設ほか、農地などにも被害が発生しておりますことから、できるだけ早い時期での復旧を図るとともに、今後さらなる防災意識の高揚を図り、安心・安全に暮らせるまちづくりを、さらに推進してまいります。

以上、ご報告申し上げましたが、今次会議には、報告3件のほか、一般会計補正予算など3議案、同意3件、認定5件をご提案申し上げますので、慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。

議長（中崎和久君）

これで、行政報告を終わります。

お諮りします。

日程第4、報告第7号、平成27年度葛巻町の健全化判断比率についてから、日程第6、報告第9号、町有自動車事故に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関する専決処分の報告についてまでの3件について、一括で説明を求めることにしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、報告第7号から報告第9号までの3件については、一括で説明を求めることに決定しました。

順次、説明を求めます。

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

お疲れ様でございます。

それでは、報告第7号から、ご説明申し上げます。

議案集の方1ページをお開きいただきたいと存じます。

平成27年度葛巻町の健全化判断比率についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定によりまして、健全化判断比率をご報告申し上げます。

表の左側の方ですが、最初に、実質赤字比率でございますが、一般会計に係るものでございまして、27年度会計も黒字決算でございますので、赤字比率はございません。

隣、連結赤字比率でございますが、これも全会計とも黒字決算でございますので、比率はなしでございます。

次の実質公債費比率でございますが、5.8パーセントでございます。26年度が6.4パーセントでしたので、26年度からは、さらに0.6ポイント改善というような形になるものでございます。

右側の将来負担比率でございますが、これも比率はございません。町が将来負担すべき額が、その財源として充当可能な額を下回っており、マイナスとなりますことから、比率は発生しないというものでございます。

2ページをお願いいたします。

報告第8号、平成27年度葛巻町の資金不足比率についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定によりまして、資金不足比率をご報告申し上げます。

この比率は、公営企業に係るものでございまして、簡易水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計が対象でございます。いずれも黒字決算で、不良債務が発生しておりませんことから、資金不足比率はなしとなっているものでございます。

3ページをお願いいたします。

報告第9号、町有自動車事故に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関する専決処分の報告についてでございます。

町有自動車事故に係る和解及び損害賠償の額につきまして、地方自治法及び議会総合条例の規定によりまして専決処分いたしましたので、ご報告申し上げます。

内容ですが、4ページの方をお願いいたします。

専決処分書でございます。

地方自治法第96条第1項第12号及び13号の規定によりまして、和解及び損害賠償の額を定めるものであります。

和解の内容及び賠償の額でございますが、町は、通院費用相当分でございますが、22,740円を相手方にお支払いするものであります。

損害賠償の原因ですが、平成28年1月、車両同士の接触事故が発生し、記載してございますような経緯を経ていたところでありましたが、その後、相手方から検査のための通院費用の請求手続が保険会社を通じてなされたことによりまして、自動車損害賠償保障法の運行供用者責任の考え方によりまして、損害賠償の必要が生じたことになったものでございます。したがって、賠償金の方の支払いは自賠責保険の方で処理されるものでございます。

事故の発生状況、あるいは自賠責保険制度に係る詳細等につきましては、資料の1ページに載せてございますので、ご確認いただければと存じます。

以上、報告3件の説明を終わらせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

議長（中崎和久君）

これで、説明を終わります。

これから、質疑に入ります。

報告第7号、平成27年度葛巻町の健全化判断比率について、質疑があれば、これを許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

報告第7号、平成27年度葛巻町の健全化判断比率についてを、終わります。

次に、報告第8号、平成27年度葛巻町の資金不足比率について、質疑があれば、これを許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

報告第8号、平成27年度葛巻町の資金不足比率についてを、終わります。

次に、報告第9号、町有自動車事故に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関する専決処分の報告について、質疑があれば、これを許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

報告第9号、町有自動車事故に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関する専決処分の報告についてを、終わります。

お諮りします。

日程第7、議案第31号、平成28年度葛巻町一般会計補正予算(第2号)から、日程第12、同意第5号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてまでの6議案を、一括議題としたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第31号から同意第5号までの6議案を、一括議題とすることに決定しました。

順次、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(鈴木重男君)

はじめに、人事案件、同意第3号であります。教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて。

次の者を教育委員会の委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住所、葛巻町江川第16地割8番地1。氏名、中六角保広。生年月日、昭和42年5月24日生まれであります。経歴につきましては、経歴書を添付してございますので、お目通しをいただきたいと思えます。なお、任期につきましては3年。前任者の残任期間でございまして、平成28年10月1日から平成31年9月30日までであります。

次に、同意第4号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて。

次の者を教育委員会の委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住所、葛巻町江川第24地割35番地11。村木佳子。生年月日、昭和31年1月26日。任期につきましては、4年でございます。平成28年10月1日から平成32年9月30日まででございます。なお、経歴書につきましては添付しておりますので、お目通しをいただきたいと思えます。

次に、同意第5号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて。

次の者を教育委員会の委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

住所、葛巻町葛巻第37地割117番地5。氏名、土谷美保子。生年月日、昭和36年4月17日生まれ。任期は4年であります。平成28年10月1日から平成32年9月30日までであります。なお、経歴書につきましては添付してございますので、お目通しをいただきたいと思います。

よろしくどうぞお願いします。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

それでは、補正予算案について、ご説明申し上げます。

まず、一般会計補正予算書と議案資料をご準備いただきたいと存じます。

議案資料は、2ページでございます。

議案第31号、平成28年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）でございます。

今回の補正は、歳出では、地域情報化推進事業経費、老人福祉施設管理経費及び基金積立金を増額するほか、歳入では、普通交付税の増額が主な内容でございます。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に272,865,000円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ7,772,962,000円とするものでございます。

6ページをお願いいたします。

歳入歳出事項別明細書、総括の歳出でございます。主な補正は、2款、総務費212,600,000円、3款、民生費39,887,000円の増額等でございます。

その財源となります歳入は、5ページの方でございますが、9款、地方交付税271,874,000円の増額補正でございます。

8ページの方をお願いいたします。

歳出補正の主な内容、項目でございますが、まず、2款、総務費、1項、6目、企画費の1、企画管理経費、ふるさと納税寄附者謝礼4,000,000円でございますが、今年度から導入いたしましたインターネット受付け等の効果によりまして、寄附額が大幅に伸びておりますことから、謝礼品経費を増額するものでございます。

その下の3、地域情報化推進事業費、電柱等支障移転業務8,000,000円でございますが、電柱、電話柱を借用し配線しております光ケーブルについて、老朽化した電柱、電話柱の更新等に伴い発生しますケーブルの張替え工事費等を増額するものでございます。

一番下の行から9ページにかけてでございますが、10目、基金管理費の1、財政調整基金等積立金2億円ではありますが、公共施設等整備基金への積み立てでございます。なお、今後の基金残高見込み等につきましては、資料の下段の表の方に基金の状況ということで整理してございますので、ご確認いただきたいと存じます。

10ページをお願いいたします。

3款、1項、4目、老人福祉施設費の1、老人福祉施設管理経費36,956,000円でございますが、今、改築を進めております養護老人ホームにつきまして、当初の見積もりより工事費の高騰により工事請負費等に予算不足が生じたことから、事業費を増額するものでございます。今回の補正では、主にボイラー棟、車庫棟等々の整備費に充てる予定でございます。

12ページをお願いいたします。

6款、農林水産業費、1項、8目、農業施設管理費の委託料、バイオマス廃熱利用施設検討業務2,329,000円でございますが、委託業務に係ります調査項目等を追加するために増額するものでございます。

その下の行、9款、消防費、1項、3目、消防施設費の第6分団屯所建設工事4,800,000円でございますが、当初の見積もりより工事費の高騰等により本体工事費及び付帯工事費、主には構内の舗装等の部分でございますが、予算不足が生じたことからの増額でございます。

歳入の方ですが、7ページをお願いいたします。

9款、1項、1目の地方交付税の普通交付税271,874,000円でございますが、今年度の普通交付税の交付額が確定いたしましたので、総額2,991,874,000円の交付決定額でございます。

今回の増額補正の要因といたしましては、国勢調査の人口減少の影響等が、激変緩和措置によりまして縮小されたこと等が主な補正増の要因でございます。しかしながら、前年比では82,000,000円ほどの減となっているものでございます。

次に、議案第32号、平成28年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）をお願いいたします。

今回の補正は、歳出では、前年度分の事業実績が確定したことによる国庫補助金精算のための返還金の計上、歳入では、前年度繰越金の計上が主な内容となっております。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に42,643,000円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ1,283,888,000円とするものでございます。

5ページをお願いいたします。

事項別明細書の総括、歳出でございますが、11款、諸支出金7,641,000円、12款、予備費34,400,000円の増額。

その財源といたしまして、4ページの歳入ですが、10款、繰越金42,240,000円の増額が主でございます。

7ページをお願いいたします。

歳出の主な内容でございますが、1款、総務費、1項、1目、一般管理費、13節、委託料の国保事業費納付金等算定標準システム連携用データ作成業務404,000円でございますが、平成30年度から予定されております国保事業の都道府県移行管理に向けた準備作業に要する経費でございます。財源は全部、国で手当てされますことから、6ページの方ですが、歳入の方、3款、国庫支出金、2項、2目、1節に国保制度関係業務準備事業費補助金として403,000円を計上してございます。

8ページをお願いいたします。

11款、諸支出金、1項、1目、23の国庫補助金返還金7,641,000円でございますが、冒頭申し上げました国庫補助事業であります前年度の国保療養給付費負担金等事業の実績が確定いたしましたことから、概算受領を精算するための返還金でございます。

次に、議案第33号、平成28年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）をお願いいたします。

今回の補正は、歳出では、水源地の水質維持対策費の計上、歳入では、前年度繰越金の計上が主な内容であります。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に14,844,000円を追加し、歳入歳出それぞれ710,349,000円とするものでございます。

5ページをお願いいたします。

事項別明細書の総括、歳出でございますが、2款の事業費548,000円、5款、予備費14,296,000円の増額。

4ページの方、歳入でございますが、財源としまして、6款、繰越金14,844,000円の増額でございます。

7ページをお願いいたします。

歳出の主な内容でございますが、2款、事業費、1項、1目、給水費、22節の補償金548,000円でございますが、江川、畑地区の水源地の水質を維持、改善するため、周辺環境の保全対策を講じるための所要額でございます。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

議長（中崎和久君）

これで、提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となっております、議案第31号から同意第5号までの6議案については、葛巻町議会総合条例第46条第1項の規定により、輝くふるさと常任委員会に審査を付託します。

お諮りします。

ただいま、輝くふるさと常任委員会に付託しました、議案第31号から同意第5号までの6議案について、今会議中に審査を終え、9月8日の最終本会議で、委員長の報告を求めたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第31号から同意第5号までの6議案については、9月8日の最終本会議で、委員長の報告を求めることに決定しました。

お諮りします。

日程第13、認定第2号、平成27年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第17、認定第6号、平成27年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの5議案を一括議題としたいと思います。これに、ご異議ありま

せんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、認定第2号から認定第6号までの5議案を一括議題とすることに決定しました。

順次、提案理由の説明を求めます。

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

はじめに、認定第2号、平成27年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

主要施策の成果に関する説明書の方をご準備いただきたいと存じます。

主要施策の成果に関する説明書の方で決算の概要を最初にご説明申し上げます。1,000,000円未満の金額につきましては切り捨ててご説明いたしますので、ご了承いただきたいと存じます。

では、最初に8ページ、9ページをお願いいたします。

平成27年度決算総括表でございます。

一番上の表でございますが、一般会計と四つの特別会計を合わせました合計(1)の欄でございますが、予算額9,751,000,000円に対しまして、決算額が、収入済額で9,139,000,000円。9ページの方ですが、支出済額が8,415,000,000円でございます。歳入歳出差引額、D欄でございますが、723,000,000円から翌年度へ繰り越すべき財源、E欄98,000,000円を控除した実質収支額、右端の欄ですが、625,000,000円となっているものでございます。

これに、中段の病院事業会計分を含めました町の全会計の収支であります。一番下の表の部分ですが、総額10,743,000,000円の予算に対して、収入済額が10,057,000,000円。支出済額が9,280,000,000円でございます。実質収支額と病院事業会計の当年度純利益を合算した額が678,000,000円。実質収支額と病院事業会計の年度末未処理剰余金を合わせた全会計を合算しての収支は、いわゆる84,000,000円の黒字となったものでございます。

12ページをお願いいたします。

一般会計に係る目的別比較表でございます。

上の方の表ですが、歳入の対前年度の欄をご覧いただきたいのですが、歳入総額で、前年度と比較しまして422,000,000円、6.4パーセント増となったものでございます。

前年度と比較して増が大きいのは、一番下の方の町債705,000,000円、135.4パーセントの増であります。清掃センターの大規模改修、総合運動公園多目的グラウンドの改修、定住促進住宅等の事業の財源として起債したものでございます。

次が、真ん中あたりの地方交付税102,000,000円、3パーセントの増。普通交付税が86,000,000円、特別交付税が26,000,000円の増でございます。

その他、県支出金が76,000,000円、22.2パーセントの増。これは、学校や社会体育

館への太陽光発電設備の整備費に対する補助、前年度比7,700,000円の増等が要因でございます。

減となったものにつきましては、最も大きな減額が、繰入金の262,000,000円、77.7パーセントの減。これは、公共施設等整備基金繰入金が前年度比324,000,000円の減が主な要因でございます。

次いで、国庫支出金21,000,000円。これは、道路整備事業費等の財源として充ててございます社会資本整備総合交付金が103,000,000円の減、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金が101,000,000円の減等によるものでございます。

次に、下の方、歳出の方の関係ですが、表ですが、前年度比、総額で148,000,000円、2.4パーセントの増でございます。

前年度と比較して増が大きいのは、先ほど歳入でございました清掃センターの大規模改修工事費を行った衛生費が193,000,000円、23.4パーセントの増。

次いで、小屋瀬小、江川中の耐震化工事や、江川小の校舎改築工事を行った教育費が146,000,000円26.2パーセントの増でございます。

減額の部分では、災害復旧費の159,000,000円の減でございまして、これは、26年度で事業が全部完了したことによる減でございます。

その他、土木費が130,000,000円、26.9パーセントの減でございまして、町営住宅あるいは除雪機械格納庫等を26年度に事業が完了したことによる減でございます。

13ページの方をお願いいたします。

性質別歳出比較表でございます。

1の義務的経費は1,925,000,000円で、前年度比19,000,000円、1.0パーセントの増と、ほぼ前年度並みの決算であります。内訳のうち、(2)の扶助費がここ数年増え続けておりまして、27年度は前年度比69,000,000円、14.8パーセントの増となっております。

2の投資的経費は1,431,000,000円、前年度404,000,000円、39.4パーセントの増でございます。

3のその他の経費は3,039,000,000円、前年度比275,000,000円の減でございます。減の主な要因は、(5)の投資及び出資金、これは26年度病院事業会計へ病院建設用地取得費として出資したものの、それから、(4)の積立金、基金の積み立ての減額でございます。

20ページの方をお願いいたします。

各財政指標のグラフでございます。

二つ目の経常収支比率の方からご説明申し上げます。経常収支比率81.6パーセントでございます。これは、一般的に指数が低いほど財政構造に弾力性があり、評価されてございますが、昨年度少し上昇したものの、また下がることとなり、この表の期間中で、平成12年度からですけれども、最も低い数値となっております。

一番下の実質公債費比率でございますが、健全化判断比率でご説明申し上げますとおり5.8でございます。県内市町村順位が、昨年度4番目でしたが、27年度はさらに0.5ポイント低下しているということで、当町としては上位に位置できる指数のひとつ

というように考えてございます。

右側の21ページに移っていただきまして、将来負担比率につきましても、健全化判断比率でご報告申し上げましたとおり、24年度から連続してゼロが続いてございます。

自主財源比率は17.1でございまして、前年度までは緩やかに上昇しておりましたが、27年度は平年ベースに戻ったような形になってございます。

指標関係は以上でございまして。

用語の解説等は24ページから28ページ、県内順位等につきましては18ページから19ページに記載してございますので、後ほどご確認いただければと存じます。

23ページをお願いいたします。

積立金の方ですが、積立金現在高のグラフでございまして。一番上のグラフが全積立金の合計額の推移でございまして、27年度末では、前年度末から466,000,000円増額の5,196,000,000円となっております。

真ん中が主要基金の推移でございまして。真ん中と下が主要基金の推移でございまして。

基金の関係につきましても、内訳としては左の22ページ、それから、最後の158ページの方にも掲載してございますので、ご確認いただければと思います。

30ページをお願いいたします。

下の方の表ですが、交付税の年度別推移でございまして。

前年度、平成21年度以来の20億円台に落ち込みました普通交付税、再び30億円台に回復したと、また、特別交付税は過去最高額となる418,000,000円というものでございます。

36ページをお願いいたします。

これも下の方をお願いいたします。普通税の徴収率の推移のグラフでございまして。27年度の徴収率は、現年分が98.5パーセント、全体では92.9パーセントでございまして、ほぼ前年並みの徴収率を維持してございます。

38ページをお願いいたします。

国保税の方の徴収率の推移でございまして。ここ数年、徴収率は向上してございまして、現年度分が96.3パーセント、前年度を0.1ポイント、県平均を3.1ポイント上回ってございます。全体では76.9パーセント、これも前年度を0.4ポイント、県平均でも0.8ポイント上回ってございます。

40ページをお願いいたします。

普通税の収入未済額の推移でございまして。収入未済額は、平成20年度をピークに減少を続けておりましたが、27年度は、前年度比2,000,000円ほど上昇という状況になってございます。

41ページは国保税の収入未済額の推移でございまして。国保税の方につきましては、平成18年度をピークに減少を続けておりましたが、27年度も前年度比2,000,000円、4パーセントほどの減となっております。

52ページ、53ページをお願いいたします。

各会計の地方債借入状況の状況でございまして。

52ページの方は一般会計でございまして。主には、過疎対策事業債が890,000,000円、

利率 0.1 パーセントのもの。臨時財政対策債が合わせて 192,000,000 円、同じく 0.1 パーセントのものでございまして、総額で 1,227,000,000 円となっております。

このうち、いわゆる元利償還金の一部が交付税として戻ってくる関係でございしますが、一番上の全国防災事業及び 3 行目の辺地対策事業債が 8 割、過疎対策事業債が 7 割、臨時財政対策債が全額となっております。したがって、借入額の 7 割以上戻ってくる起債が、一般会計借入額全体の 94 パーセントとなっております。

56 ページをお願いいたします。

債務負担行為の状況でございまして、27 年度から新たに表の左側の方に利子補給に係るものというのがございしますが、その下の行、三つですけれども、中小企業振興資金利子補給、中小企業振興資金保証料補給、次、最後の畜産特別支援資金利子補給の 3 件が追加されまして、26 年度で期間が終了したものが 2 件、限度額に変動があったものが 5 件でございました。その結果、トータルでは、件数は 1 増の 16 件、限度額が 54,000,000 円減の 1,725,000,000 円、28 年度以降の支出予定額は 61,000,000 円となっております。

次に、決算書の方をお願いいたします。

まず最初に、一般会計の方ですが、一般会計決算書をご準備いただきまして、2 ページ、3 ページをお願いいたします。

歳入ですが、1 款、町税から、次のページ、20 款、町債までを合わせて、予算総額 7,651,000,000 円に対しまして、調定額 7,089,000,000 円、収入済額 7,052,000,000 円でございます。

6 ページ、7 ページをお願いいたします。

歳出の方でございしますが、1 款、議会費から、次のページ、14 款、予備費まで合わせまして、支出済額が 6,396,000,000 円でございます。なお、翌年度繰越額の欄でございしますが、定住促進住宅整備事業など 14 事業に係る繰越明許費による繰越分及び江川小学校整備事業に係る事故繰越分合わせて、事業費ベースで総額 906,000,000 円を 28 年度に繰り越すものであります。その結果、8 ページ、9 ページの一番下の歳入歳出差引残額の関係ですが、差引残額は 656,000,000 円でございます。

最後の 222 ページをお願いいたします。

一番最後のページでございしますが、一般会計の実質収支に関する調書でございまして、3 番目の歳入歳出差引額というのがございしますが、656,274,000 円。これに対して、4 の翌年度へ繰り越すべき財源、こちらは一般財源ベースでのことではございますが、繰越明許費に係る繰越財源として 98,540,000 円、事故繰越分の繰越財源として 16,000 円、合わせて 98,556,000 円となります。歳入歳出差引額から翌年度への繰越財源を控除しました 5 番目の実質収支額が 557,718,000 円となるものでございます。

一般会計は以上でございまして。

次に、特別会計でございまして。

最初に、認定第 3 号、平成 27 年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

特別会計決算書の 2 ページ、3 ページをお願いいたします。

歳入でございますが、1 款の国民健康保険税から 11 款の諸収入まで 1,361,000,000 円の調停額に対して、収入済額が 1,305,000,000 円でございます。前年度比 80,000,000 円、6.6 パーセントの増でございます。

4 ページ、5 ページをお願いいたします。

歳出でございますが、1 款の総務費から 12 款の予備費まで合わせまして、支出済額が 1,263,000,000 円であります。前年度比 120,000,000 円、10.5 パーセントの増となっております。増の要因といたしましては、歳入歳出とも制度改正により保険財政共同安定化事業交付金、あるいは支出の方であれば拠出金になりますが、130,000,000 円ほどそれぞれ増えたことが大きなところでございます。歳入歳出差引残額は 42,000,000 円であります。

36 ページをお願いいたします。

国保会計の実質収支に関する調書でございます。3 番目の歳入歳出差引額 42,241,000 円に対しまして、4 番目の繰越事業はございませんので、翌年度へ繰り越すべき財源にはゼロであり、5 番目の実質収支額は歳入歳出差引額と同額の 42,241,000 円となるものでございます。

次に、認定第 4 号、平成 27 年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

38 ページをお願いいたします。

38 ページ、39 ページでございますが、歳入の方、1 款の使用料及び手数料から 8 款の町債まで合わせまして 508,000,000 円の調定額に対し、収入済額も 508,000,000 円でございます。前年度比 50,000,000 円、9 パーセントの減となっております。

40 ページ、41 ページをお願いいたします。

歳出でございますが、1 款、総務費から 5 款、予備費まで合わせまして、支出済額が 493,000,000 円であります。前年度比 55,000,000 円、10.1 パーセントの減であります。江川簡易水道整備事業に係る国庫補助金の減額及びそのことに伴う事業費の減額が主な要因でございます。歳入歳出差引残額は 14,000,000 円であります。

60 ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。歳入歳出差引残額が 14,846,000 円でありまして、繰越事業がございませんので、実質収支額も同額の 14,846,000 円となるものでございます。

次に、認定第 5 号、平成 27 年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

62 ページ、63 ページをお願いいたします。

歳入であります。1 款、分担金及び負担金から 9 款、町債まで合わせまして、調定額、収入済額とも 201,000,000 円でございます。前年度比では 7,000,000 円、3.8 パーセントの増であります。

64 ページ、65 ページをお願いいたします。

歳出でございますが、1 款、総務費から 5 款、予備費までを合わせまして、支出済額が 194,000,000 円あります。前年度比 3,000,000 円、2 パーセントの増であり、歳入

歳出ともほぼ前年度並みの決算額となっております。歳入歳出差引残額は6,000,000円であります。

次に、82ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。歳入歳出差引額が6,809,000円でありまして、翌年度へ繰り越すべき財源が、繰越明許費に係る分として40,000円でございますことから、これを控除した実質収支額が6,769,000円となるものでございます。

次に、認定第6号、平成27年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

84ページ、85ページをお願いいたします。

歳入でございますが、1款、後期高齢者医療保険料から5款、諸収入まで合わせまして、調定額、収入済額とも71,000,000円でございます。前年度比2,000,000円、3パーセントの減でございます。

86ページ、87ページをお願いいたします。

歳出でございますが、1款、総務費から4款の予備費まで合わせまして、支出済額が67,000,000円であります。前年度比1,000,000円、2.7パーセントの減となっており、歳入歳出とも例年並みの決算でございます。歳入歳出差引残額は3,000,000円でございます。

100ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。歳入歳出差引残額が3,636,000円でありまして、この額がそのまま実質収支額となるものでございます。

以上をもちまして、決算の概要についての説明を終わらせていただきます。慎重ご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（中崎和久君）

これで、提案理由の説明を終わります。

ここで、11時5分まで休憩します。

（休憩時刻 10時52分）

（再開時刻 11時05分）

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

ここで、監査委員の決算審査の結果について、報告を求めます。

代表監査委員、馬淵文雄君。

代表監査委員（馬淵文雄君）

お疲れ様でございます。

平成27年度の一般会計並びに先に報告が終わっております病院会計を除いた四つの特別会計の決算が終わりましたので、審査の意見書をご報告申し上げたいと思います。

お手元に配布しております審査意見書をご覧になっていただきたいと思います。

平成27年度葛巻町一般会計及び特別会計決算並びに基金の運用状況審査意見書。

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により審査に付されました、27年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金の運用状況について、決算書、附属書類及びその他関係諸帳簿等を審査しましたので、次のとおり意見を付します。

審査の対象ですが、27年度一般会計及び4特別会計の歳入歳出決算及び各会計の歳入歳出決算事項別明細書等の附属書類並びに基金の運用状況調書でございます。

審査の期間は、28年7月22日から8月23日までの約1カ月でございます。

審査の方法でございますが、町長から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況調書について、関係法令に準拠して作成されているか確かめ、予算が適正かつ効率的に執行されているか、また、計数に誤りがないか関係諸帳簿及び証書類との照合を行い、例月出納検査結果も参考に審査いたしました。

審査の結果でございますが、一般会計、特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書は法令に準拠して作成されており、これらの計数は、関係諸帳簿及び証書類と照合した範囲では、いずれも誤りがないものと認められました。

一般会計、特別会計歳入歳出予算の執行状況は、概ね予定されたとおり適正に執行されているものと認められました。

基金の運用状況については、関係諸帳簿等と照合したところ計数に誤りがなく、適正に運用されているものと認められました。

財産に関する調書については、関係諸帳簿等と照合したところ計数に誤りがないものと認められました。

次に、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要を申し上げます。

なお、決算状況などの具体的な数値を各項目で表に掲載しておりますが、表の内容の説明につきましては割愛させていただきますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

はじめに、一般会計及び各特別会計の決算状況は次の表のとおりで、全会計とも黒字決算になっております。

次に、一般会計の概要ですが、27年度一般会計の歳入歳出決算は次の表のとおりで、歳入総額7,052,720,000円、歳出総額6,396,440,000円、差引き656,270,000円でございます。

歳入決算額は、予算額に対し、収入済額7,052,720,000円で、執行率92.2パーセントでございます。また、収入調定額に対しては99.5パーセントの収納率となっております。

歳出決算額は、予算額に対し、支出済額6,396,440,000円で、執行率83.6パーセントでございます。また、翌年度繰越額が906,060,000円で、不用額は349,180,000円となっております。

次に、実質単年度収支の状況につきましては、次の表のとおりでございます。

単年度収支及び実質単年度収支は、それぞれ黒字となっております。

次に、財政運営の状況につきましては、次の表のとおりとなっております。前年度に

比べて、自主財源比率が5.7ポイント低下しましたが、財政力指数が0.01ポイント、経常収支比率が1.5ポイント、経常一般財源比率が0.5ポイント、それぞれ改善しております。全般的に改善傾向にあり、財政運営の健全性が維持されている状態にあります。

次に、一般会計の歳入決算額ですが、7,052,720,000円で、前年度と比較しまして、422,550,000円、6.4パーセントの増となりました。内容は次の表のとおりでございます。

前年度と比較した歳入の増加の主な特徴は、町債が705,990,000円、135.4パーセントの増となりました。これは、清掃センター大規模改修事業374,700,000円、皆増の分でございます。総合運動公園多目的グラウンド改修事業177,500,000円、1,334.6パーセントなどの増が主な要因でございます。

地方交付税は、全体で102,500,000円、3パーセントの増となりました。一方、前年度と比較した歳入の減少の主な特徴は、繰入金が全体で262,060,000円、7.7パーセント、失礼しました。77.7パーセントの減となりました。これは、公共施設等整備基金324,320,000円、皆減の減が主な要因でございます。

次に、町税の状況につきましては、次の表のとおりでございます。

町税収入は、調定額512,170,000円に対し、収入済額が475,740,000円で、前年度と比較して、調定額で890,000円、0.2パーセントの減、収入済額で760,000円、0.2パーセントの減となりました。なお、不納欠損額は発生しておりません。

町税全体の収納率は92.9パーセントで、経済状況が依然と厳しい中、前年度と同ポイントになりました。町民の納税意識の向上や徴収の取り組み成果が表れていると感じるものでございます。

次に、歳入全般における収入未済額の内訳は、次の表のとおりです。

前年度と比較しました収入未済額は、町税が2,570,000円、7.6パーセント増となり、歳入全般で2,470,000円、7.2パーセントの増となりました。町税の収入未済額が増加した主な要因は、町民税及び固定資産税の滞納繰越分の収納率の減少などによるものでございます。

収入未済額が増加しましたが、町税全般では差押えなどを含めた滞納整理が功を奏しており、課長等職員による訪問催告などの効果が表れていると感じます。引き続き、収入未済額の発生を抑える対策に努めるよう望みます。

一方で、児童福祉費負担金の収入未済額が前年度と比較して100,000円、16.2パーセントの減少となりましたが、滞納繰越分の収納に向けた創意工夫と併せて内容を十分に精査の上、適切な収納に努力をお願いいたします。

次に、一般会計の歳出決算額は6,396,440,000円で、前年度と比較して148,190,000円、2.4パーセントの増となりました。目的別歳出の内訳は、次の表のとおりでございます。

前年度と比較しました目的別歳出の増加の主な特徴は、衛生費が193,400,000円、23.4パーセントの増でございます。これは、清掃センター大規模改修工事374,760,000円、皆増の分ですが、増などが主な要因でございます。

前年度と比較した歳出の減少の主な特徴は、災害復旧費が159,340,000円、皆減の分

でございます。減となりました。道路・河川災害復旧事業などの完了が主な要因でございます。

次に、性質別歳出の内訳につきましては、次の表のとおりでございます。

前年度と比較しました性質別歳出の増加の主な特徴は、投資的経費が404,490,000円、39.4パーセントの増となりました。これは、清掃センター大規模改修工事374,760,000円、江川小学校校舎解体工事等75,630,000円などが主な要因でございます。

一方で、前年度と比較しました歳出の減少の特徴は、義務的経費の人件費が34,910,000円、4.4パーセント、公債費が15,340,000円、2.4パーセント、それぞれ減となっております。

続きまして、特別会計の歳入歳出決算の概要について申し上げます。

27年度の特別会計の決算を合算しますと、次の表のとおりでございます。

特別会計の収入未済額の状況につきましては、次の表のとおりでございます。

次に、各特別会計の決算状況について申し上げます。

はじめに、国民健康保険事業勘定特別会計の歳入歳出決算ですが、歳入総額1,305,630,000円、歳出総額1,263,390,000円で、差引残高は42,240,000円です。

国保税の収入済額は185,270,000円で、調定額に対し76.9パーセントの収納率となりました。収入未済額は、前年度比2,320,000円減の55,620,000円であります。

本会計は、実質収支額が42,240,000円の黒字となっておりますが、この要因は、一般会計からの繰入金134,190,000円によるものであります。また、一般会計からの繰り入れや、保険給付費等の伸びが当初見込みを下回ったことなどにより、国保事業財政調整基金に20,000,000円を積み立てしております。

今後も歳入の確保に努めるとともに、医療給付費の動向に留意し、安定的な健全運営対策を望みます。

次に、国民健康保険税の徴収状況は、次の表のとおりであります。

前年度に比べまして、調定額及び収入済額がともに減少しました。

なお、不納欠損額は発生しておりません。

収納率は76.9パーセントで、前年度比0.4ポイントの増となりました。滞納繰越分の収納率が上がったことが増加の要因でございます。徴収の取り組み成果が表れていると感じます。

次に、簡易水道事業特別会計の歳入歳出決算ですが、歳入総額508,540,000円、歳出総額493,690,000円、差引残高14,850,000円であります。

水道使用料等の収入未済額が減少しております。引き続き、戸別訪問などによる徴収強化に努力をお願いいたします。

次に、農業集落排水事業特別会計の歳入歳出決算ですが、歳入総額201,080,000円、歳出総額194,270,000円、差引残高6,810,000円であります。

分担金等の収入未済額が減少しておりますが、分担金等の滞納者と町税の滞納者が重複している傾向にあるため、税務徴収係と連携した徴収に努力されるようお願いいたします。さらには、出納閉鎖間近の未納状況を的確に把握し、きめ細やかな徴収対策を求

めます。

次に、後期高齢者医療事業特別会計の歳入歳出決算ですが、歳入総額71,420,000円、歳出総額67,780,000円で、差引残高は3,640,000円であります。

保険料の収入額は34,380,000円で、調定額に対し99.9パーセントの収納率でございます。

後期高齢者医療保険料の徴収状況は、次の表のとおりでございます。

なお、制度開始した平成20年度決算以来の収入未済額が発生しましたが、本年8月に納付されましたことを先月の例月現金出納検査で確認しております。ご苦勞様でございました。

終わりに、総括を申し上げます。

27年度の決算は、すべての会計で黒字決算となりました。財政調整基金や公共施設等整備基金などの一般会計の積立基金残高は5,196,840,000円で、前年度に比べて466,370,000円、9.9パーセントの増となりました。一方で、地方債の全会計の合計残高は9,786,230,000円で、前年度に比べて1,534,010,000円、18.6パーセントの増となりました。これは、葛巻病院の改築工事など、施設整備に充てる借入金の増加によるものであります。

歳入では、景気の回復が地方まで浸透していない状況にある中、普通税と国民健康保険税を加えた町税全体の収納率は昨年度を上回り、また、軽自動車税においては完納となりました。職員の徴収取り組みに対する創意工夫の成果が表れていると感じます。

各種財政指標は、全般的に改善しているものの、社会情勢の変化の影響などによる町税収入などの落ち込みを見据え、今後も健全な財政運営に努めるよう望みます。

日々変化する社会経済の環境の中、地方公共団体の責任の範囲は一層拡大し、行政が果たすべき役割もさらに重要性が高まっております。本町は、山村の先駆的モデルを目指し、少子高齢化や人口減少などの問題解決に向けた各施策を精力的に進めております。全国自治体の多くが抱える自主財源不足の財政構造にある中、地方交付税などの財源を活用し、引き続き一步先ゆく施策の推進を期待するものでございます。

結びに、町勢発展と町民福祉のさらなる向上を実現されるようお願い申し上げまして、決算審査の報告といたします。よろしく願いいたします。

議長（中崎和久君）

これで、監査委員の報告を終わります。

お諮りします。

認定第2号、平成27年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第6号、平成27年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についての5議案は、議長及び議会選出の監査委員を除く8人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することとしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、認定第2号から認定第6号までの5議案については、議長及び議会選出の監査委員を除く、8人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに審査を付託することに決定しました。

決算特別委員会の正副委員長は、葛巻町議会総合条例第137条第2項の規定により、委員会で互選することとなっておりますので、本日の会議終了後、この場所に決算特別委員会を招集します。

お諮りします。

ただいま、決算特別委員会に付託しました、認定第2号から認定第6号までの5議案について、今会議中に審査を終え、9月8日の最終本会議で、委員長の報告を求めたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、認定第2号から認定第6号までの5議案については、9月8日の最終本会議で、委員長の報告を求めることに決定しました。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

なお、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しました、議案第31号から同意第5号までの6議案の審査については、9月6日に行い、決算特別委員会に審査を付託しました、認定第2号から認定第6号までの5議案の審査については、9月7日に行いますので、ご承知願います。

本日は、これで散会します。

ご苦勞様でした。

(散会時刻 11時27分)